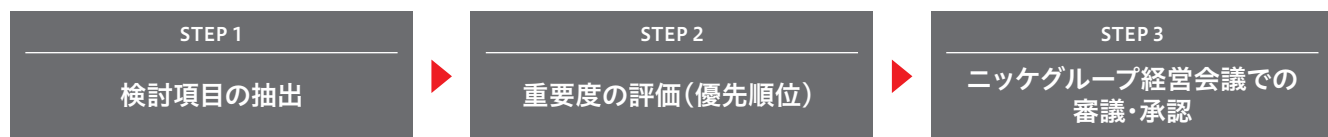


ニッケグループのマテリアリティ

マテリアリティ特定プロセス



GRIスタンダードやESG評価機関からの調査項目などを参考にしながら、企業とステークホルダーにとって重要な社会課題となる検討項目を抽出しました。

中長期ビジョン「ニッケグループRN130ビジョン」の総仕上げとなるRN130ビジョン第3次中期経営計画(2024～2026年度)の策定に合わせ、検討項目の重要度(優先順位)を評価しました。

ニッケグループ経営会議での審議を経て「健康・快適への取り組み」「安全・安心への取り組み」「環境への取り組み」「経営基盤の強化」の4つをマテリアリティとして特定しました。

社会的な課題やニーズ	マテリアリティ	対応方針
● 少子高齢化社会への対応 ● ウェル・ビーイングの実現	健康・快適への取り組み 快適な暮らしのサポート	・ショッピングセンターを拠点とした地域密着型の複合的なサービスの展開により、地域の活性化と利便性の高い街づくりに貢献する。
		・利用者のニーズにあわせた介護、保育関連施設の運営により、仕事と育児・介護の両立を支援するとともに利用者のQOLの向上に貢献する。
		・繊維の技術を活用した、身体への負担が少ないメディカルデバイスや、再生医療・創薬の研究を支える細胞培養基材の開発など、人々の健康とQOLの向上に貢献する。
● 製品の安全性確保 ● 高品質な製品の安定供給	安全・安心への取り組み バリューチェーンのマネジメント	・お客様に満足していただける製品を提供するために、品質管理体制の継続的な見直しと強化を図る。
		・原材料の産地や品質を特定できる仕組みを構築することで、お客様へ提供する商品の安全性を確保する。
		・バリューチェーンの最適化を図ることで、安定的に商品を提供し続ける。
● 気候変動への対策 ● エネルギー問題への対応 ● 大量生産・大量消費からの脱却	環境への取り組み 持続可能な地球環境への貢献	・環境配慮型商品の研究開発と販売により、環境負荷の低減に貢献する。
		・製品の再利用や再生材料の使用による循環型社会の推進に貢献する。
		・太陽光発電を通じ再生可能なクリーンエネルギーを提供・使用する。
		・地球環境の保全を最重要の経営課題と認識し、環境保全体制の継続的な見直しと強化を図る。
		・各事業において省エネルギー施策を推進する。
● コンプライアンスの遵守 ● 人権の尊重 ● ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ● 健康経営の実践	経営基盤の強化	・企業倫理規範の実践を自らの重要な役割と認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築し、率先垂範してニッケグループ内にその周知徹底と定着化を図る。
		・国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国際的に認められた人権規約と労働基準を支持・尊重し、人種、性別、宗教、性自認、障がいの有無などにより不当に扱われることのないよう相互の理解と尊重に努め、社会から信頼される企業グループづくりに努める。
		・広く人材を求め、多様な「知」を集集して事業にイノベーションをもたらす。
		・活き活きと生命力あふれた企業を目指し、従業員の健康維持・向上に努める。 (ニッケ健康宣言)

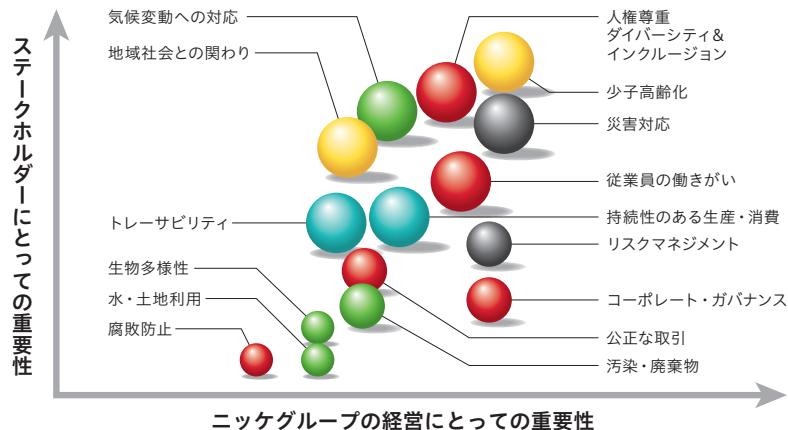
※1 FANS、ゴーセン、呉羽テックは子会社を含めたグループ全体で1社とカウント。

※2 RWSは、羊毛原料が最終製品に至るまで全ての製造工程において、責任ある管理がなされているかを証明する国際的な認証基準。

※3 エコテックス® スタンダード100は、世界最高水準の安全レベルをもって、繊維関連の「素材」や「製品」に有害な化学物質が含まれていないことを証明する認証。

※4 SMETA監査は、グローバルサプライチェーンにおける企業倫理の向上を目的として策定された監査スキーム。

「ニッケグループの
持続的な発展と成長」
そして
「持続的な社会の
実現に向けた貢献」
を考慮



主な取り組み	2024年活動実績	所管部門	関連するSDGs項目
・地域共生活動(イベント)の実施 ・野外クラフト展「工房からの風」の開催	・ショッピングセンターでの地域共生イベント開催(お子様・高齢者の方を対象としたイベント含む): 104件 ・野外クラフト展「工房からの風(第22回)」を開催	人とみらい開発	
・複合的な介護施設「ニッケ介護村」の運営 ・認可保育園、学童保育所、バイリンガル幼児園などの運営	・介護施設の運営: 29拠点 (2024年11月末時点) ・保育施設の運営: 7拠点 (2024年11月末時点)	人とみらい開発	 
・生体吸収性材料をコア技術とした医療向けデバイスの開発・製造・販売 ・iPS細胞研究などに貢献する繊維技術を活用した細胞培養足場材の開発・製造・販売 ・良質で低価格な医療機器の提供	・全国の病院向けに、吸収性縫合補強材「Pawdre®」の拡販 ・細胞培養用ゼラチン繊維Genocel®の技術を応用した、心筋細胞用の創業安全性評価用基材「Genocel® Cardio Plate(ジェノセル カーディオ プレート)」の販売を開始 ・SPO2センサー(後発医療機器)の拡販	メディカル関連	
・ISO9001マネジメントシステムに基づく品質管理体制の構築	・ISO9001取得事業所: 7社 33拠点 (2024年11月末時点 連結子会社対象)※1	衣料繊維 / 産業機材	
・ISO13485(医療機器)マネジメントシステムに基づく品質管理体制の構築	・ISO13485取得事業所: 1社 2拠点 (2024年11月末時点)	メディカル関連	
・国内第三者評価機関の承認を得た商品の供給	・品質管理体制の継続的な見直しを実施	生活流通	
・原料から製品までトレース可能な仕組みの構築	・岐阜工場で使用する羊毛原料で「RWS(レスポンシブルウールスタンダード)」の認証を取得 RWS認証取得: 合計3拠点 (2024年11月末時点)※2 ・エコテックス® スタンダード100認証取得: 1拠点 (2024年11月末時点)※3 ・SMETA監査(Sedex Members Ethical Trade Audit)の適正評価取得: 1拠点 (2024年11月末時点)※4 ・印南工場が「ZDHC(Zero Discharge of Hazardous Chemicals: 危険化学物質の排出ゼロ)」に加盟 ZDHC加盟: 1拠点 (2024年11月末時点)※5	衣料繊維	 
・デジタル技術活用によるグローバル生産管理システムの構築 ・地政学リスクを考慮した原料調達方法の多様化 ・アパレルとのアライアンスによる生産の効率化	・印南工場で「ADAPLUS(生産管理システム)」の運用を開始。	衣料繊維	
・空気中の有害物質を回収する高機能集じんフィルターバグ「ADMIREX®(アドミレックス)」の製造販売	・高機能集じんフィルターバグ「ADMIREX®」販売数量: 36,000㎡	産業機材	
・着用中、洗濯中のマイクロプラスチックの放出を約75%削減する革新紡績糸「Breeza®(ブリーザ)」を使用した繊維素材の製造販売など	・革新紡績糸「Breeza®」使用のユニフォーム素材販売数量: 4,997反 ・「バイオブリーザ」「プラビナ」「PLA素材」などバイオマス原料を用いた素材を開発	衣料繊維	
・バイオマス素材の繊維化技術の研究と商品化 ・海中生分解性素材の繊維化技術の研究と商品化 ・リサイクル炭素繊維不織布製造技術の確立と活用	・内閣府「ムーンショットプロジェクト目標4」の群馬大学による「生分解開始スイッチ機能を有する海洋分解性プラスチックの研究開発」への参画を継続し、酵素と生分解性樹脂の混合物の繊維化技術を確認。また釣り糸の海洋生分解性を高めるための研究を継続中 ・JAXAと共同で「リサイクル炭素繊維100%不織布の連続生産化」を研究。不織布までの連続製造技術はほぼ確立。さらに樹脂成形品の前段階であるプリプレグの連続製造方法を研究中	研究開発センター	
・エコシップ・エコネットワークによる着用済みユニフォームの再利用 ・「服から服へ」のリサイクルの仕組みの構築 ・リサイクル合成繊維の活用	・着用済みユニフォームの再利用(回収したユニフォームの総重量): 167,378kg ・合繊デキスタイル製造におけるリサイクル原糸使用比率: 50.6% ・使わなくなったウール衣料品を回収・再生し、廃棄ゼロを目指す「服から服へ」の循環プロジェクト「IWAONAS」をスタート(2024年10月)	衣料繊維	 
・繊維製品の資源循環システムの維持・強化への貢献	・古着のリサイクルによる反毛生産量: 300トン ※6 ・災害備蓄用毛布の再利用: 16,700枚 ※7 ・ヒノキの間伐材を使用したベッド、アブラヤシの廃材とヒノキ間伐材を使用した口フットベッド、再生ペットボトルや再生ポリエステル素材を使用した掛け布団の販売	産業機材 生活流通	  
・「ニッケまちなか発電所」などでの太陽光発電による再生可能エネルギーの提供	・太陽光発電による発電量: 24,310MWh	人とみらい開発	
・環境保全に関する目標の設定と実績の管理	・本社や工場などの各拠点に設置した「部門地球環境委員会」が環境保全に関する目標の設定と実績の管理を行い、年2回開催する「ニッケグループ地球環境委員会」においてニッケグループ全体の計画・実績のフォローと戦略の立案を実施	ニッケグループ	
・再エネ電力購入によるCO2削減 ・省エネ設備への積極的・継続的な投資、省エネ型機器への切り替え	・再エネ電力購入(コーポレートPPAの導入)によるCO2削減効果: △100.8トン (2024年7月より段階的に稼働) ・製造工場での省エネ関連設備への投資や各事業拠点での照明LED化、省エネ型機器への切替を推進	ニッケグループ	
・コンプライアンス研修の実施 ・ニッケグループ企業倫理ハンドブックの読み合わせ	・経営層、管理職、一般社員を対象に、ハラスメント関係、海外取引関係、契約書関係、コンプライアンス関係などの研修を実施:受講者数 約110名		
・人権方針の策定、表明および社内への周知 ・人権デュー・ディリジェンスの取り組みの整備 ・責任ある企業行動実施宣言の表明	・サステナビリティ委員会において、経産省「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」の内容確認を行い、各事業の状況を鑑みて対応していく旨を確認		
・年齢・性別・人種・民族に関わらない採用活動や昇給昇格制度の構築・運用 ・子育てと仕事の両立を支援するため、法定を上回る育児休暇・育児時短勤務の整備 ・雇用形態による労働条件・格差の撤廃	・(ニッケ単体での取り組み実績) ・法定を上回る育児短時間勤務制度の実施: 小学校6年生まで ・男性社員の育児休業取得率: 60.0% ・管理職に占める女性労働者の割合: 8.6% ・男女賃金差異: 58.3% ・人事制度の変更(一般技能職を廃止し、総合職に転換)	ニッケグループ	   
・リスクアセスメント、安全教育を徹底し労働災害を防止 ・ストレスチェック、労働時間、年次有給休暇取得状況の分析結果をもとにした職場環境の改善 ・健康増進セミナーなどの実施	・医療情報サイトの利用や罹患後のケアを行う外部相談窓口の設置 ・健康保険組合の活動と連携したコーポヘルスの推進、ストレスチェックの実施 ・健康経営優良法人認定取得に向けた取り組みの実施: 健康経営優良法人2025認定取得 13社 (2025年3月末時点)		

※5 ZDHCは、繊維・皮革産業において有害物質の排出をゼロにするための活動をしている非営利団体。

※6 2025年に反毛繊維の増産設備を導入(年間生産量約10倍を計画)。

※7 使用済み毛布などを洗浄しリパックして再提供。



社外取締役
みやじま せい し
宮島 青史

社外取締役
わかまつ やす ひろ
若松 康裕

社外取締役
か とう ゆき ひろ
加藤 之啓

「RN130ビジョン」の順調な進捗を評価 次の10年に向け、新たなフェーズへ

取締役会の実効性の向上や社外取締役の果たすべき役割、
そして「RN130ビジョン」の実現に向けての課題と期待などを、
3名の社外取締役に自由に語っていただきました。

ニッケグループの企業風土

**まず、ニッケグループの企業風土を
どのように思われますか。**

若松 当社は、私が取締役会長を務める川西倉庫株式会社と同じ創業者ということもあり、とても似た企業風土を感じます。非常に堅実で真面目。日本の繊維業が縮小する中、新たな成長ドライバーを創り出し、うまく機能させるなどして、今日の1,000億円を超える売上、100億円を超える営業利益を確保しているのですから、非常に手堅く成長してきたと感じています。その手堅さの一方で、最近はM&Aによってニッチな領域も攻めており、それが増益増収につながっていることも評価できます。以前と比べてM&Aによるシナジー効果が強く意識されるよ

うになり、今後はもっと高い成長性が望めるだろうと期待しています。

加藤 社外取締役に就任してまだ2年目ですが、私が経営コンサルタントとしてさまざまな企業を見てきた中でも、当社は100年以上の歴史を重ねただけあって、堅実な経営をしていると評価しています。

若松さんがおっしゃるように、繊維業からの業態転換も非常にうまい。フットワーク軽くM&Aを行ったこともあり、グループ会社を60社強にまで増やしてきました。これまでのところはうまく事業転換ができていていると思いますが、今後は、一つひとつの掘り下げが大事なフェーズに入ってくるのではないかと見ています。

報告を聞いていると、PDCAを回したあと、さらに掘り下げて反

省し、より高みを求めて次に活かす余地があるのではないかと感じます。失敗しても、原因を深掘りしてさらにトライすることで価値を追求すべきです。

宮島 私と若松さんは社外取締役4年目ですが、間もなく創業130年を迎える長い歴史を支えてきた社員の皆さんの、会社全体で事業に取り組む真面目さや堅実さを私も感じます。特に我々と関わりが深い管理部門の取締役会運営などを見ていると目配りが効いているというか、組織運営の基盤がしっかりした会社だと思っています。

事業運営については、衣料繊維事業において国内市場が徐々に縮小していく中で、早い段階から4事業に新規事業のメディカル分野を加えた5分野での事業ポートフォリオ構築に取り組んできました。その手法としてM&Aが大部分を占めていますが、今のところうまく機能しています。ただ、これからは戦略的にどう伸ばしていくのか、一層の努力が必要だと考えています。

取締役会の実効性

取締役会の雰囲気はいかがですか。

取締役会の実効性についての評価もお聞かせください。

若松 宮島さんと私が就任した頃と比べると、出席者の発言はかなり増えてきました。宮島さんも私も必ず一言は意見を述べるように意識しており、今は活発に意見が交わされるようになったと思っています。

宮島 そうですね。特に昨年に加藤さんが加わられてからは議論がさらに活発になり、取締役会は活性化しました。

加藤 私は皆さんがリラックスして議論されているなという印

象を持っています。議論しやすい雰囲気になってきたのは良いことだと思います。

宮島 取締役会で私がお願いしているのは、決議する前にできるだけ現場を見たいということです。メーカーなので生産現場はもちろん、人とみらい開発事業における介護施設や保育施設、商業施設などについても現場を知りたい。審議書面だけで決議してくれと言われても判断が難しいと思います。最近、事前に資料や丁寧な説明をもらえるようになってきましたので助かっています。

さらには、決議事項として上げる前の段階で、どのような検討や議論、評価が行われたのか、そうした背景を踏まえて議論できればと思います。

加藤 おっしゃる通りですね。その背景を知ることができれば決議事項を理解する上で助かります。

宮島 社内取締役の方々は、取締役会の前に経営会議などですでに議論されて、お互いに理解した上で取締役会に臨んでいるため、発言が少なくなることもあるのかなと思いますね。取締役は会社全体のことを考える立場ですから、重要な決議事項については、取締役会において社内外の取締役全員でもう一度深く議論すべきと考えます。

若松 あと、取締役会における意思決定の透明性を高めるという意味では、売上高1,000億円を超える企業でもありますし、アドバイザリーボードの機能を強化して、そろそろ指名委員会や報酬委員会の設置を検討しても良いのではないかと考えています。

加藤 どういう経緯があつての人選なのかといったことが分かったとありがたいですね。結局、透明性とは理解しやすいかどうかだと思います。

社外取締役の役割とガバナンス評価

社外取締役として、株主から期待されていることは何だとお考えですか。

また、ガバナンス体制については、どう評価されていますか。

若松 社外取締役に求められているのは、基本的にガバナンス強化だと認識しています。私は物流事業に携わっていることから、現場を見せてもらうこともあります。なかでも気になるのはM&Aで新しく傘下に入ったグループ会社のガバナンスがニッケグループの水準に比べてやや弱く感じる点です。それは将来的なリスクにつながってくところなので注視していきたいと考えています。

また、ガバナンス強化に加えて、社外取締役の持つ専門的な知見を当社の発展に役立ててもらえればと思いますね。中期経営



社外取締役 若松 康裕

1977年に川西倉庫株式会社入社。同社常務取締役営業本部副本部長兼国際部長、同社代表取締役社長兼営業本部長などを経て、同社取締役会長を歴任。倉庫関連業界における実績と豊富な経験を有する。2022年2月から当社社外取締役に就任。当社アドバイザリーボードの社外委員。

計画の戦略の中にECの拡大や物流戦略が含まれているので、私も関心を持って見守っています。物流は2024年問題もあり、もはやコスト削減の対象という認識ではなく、事業を運営する上で非常に大きなテーマです。

加藤 社外取締役の職務がガバナンスの強化にあることはもちろんですが、企業が悪い方向へ向かい始めた時に、経営トップがその兆候をいち早く掴んで手を打っているのかをしっかりと監督してほしい、というのが株主から求められている役割ではないでしょうか。

今日、どの企業でもDXの推進が重要課題で、ニッケ本体はともかく、60社以上あるグループ会社の中にはDXの基盤すら整っていないところもあるようです。私は前職で経営トップとして、自らDXを推進した経験があり、そこでサポートをしていくことも私の役割かもしれません。

宮島 株主、特に機関投資家や外国人投資家にとっての最大の関心事は、中長期的に企業価値が上がるかどうかです。この「中長期的に」が大変重要なキーワードで、取締役会での議論や、先ほどのお話にあったDXの推進、また個別の事業案件や投資案件でも、それらが経営者の中長期的な視点に立っているものなのか、中長期的な戦略を持って目指しているものなのかを、客観的に少し引いた目でジャッジすることが社外取締役に求められているのだと思います。現場を所管している執行役員はどうしても今期の数字を上げることを重視しがちなので、そこを近視眼的に見ていないか、中長期戦略に則っているかを評価するのが社外取締役の役割かと思っています。



社外取締役 宮島 青史

1983年に野村不動産株式会社入社。同社代表取締役専務執行役員や野村不動産ホールディングス株式会社執行役員、野村不動産アーバンネット株式会社代表取締役社長執行役員、同社取締役会長、新日本建設株式会社取締役副社長執行役員を歴任。不動産関連業界における実績とその豊富な経験を有する。2022年2月から当社社外取締役に就任。当社アドバイザリーボードの社外委員。

リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメント体制については、どう評価していますか。

若松 リスクマネジメントの感度をさらに高めていく必要があると感じるところがあります。例えば、ハザードマップへの理解を深め、在庫の保管など安全性をさらに高めていくことなどで、南海トラフ巨大地震の危機が現実味を帯びてきている中で、万一の時に「仕方ない」で済ませないよう、事業所間連絡網の整備も含めて、もっと議論すべきことだと考えています。

加藤 リスクというのは、セキュリティから製品の品質、コンプライアンス、風評被害までたくさんあります。重要なのは、将来のリスクを未然に防止することであり、私はそれをリスクマネジメントとほぼ同義だと考えています。先ほどのPDCAの話と同じで、「C」つまりチェックの時にどこまで掘り下げて原因を突き止められるか、それにどう手を打つか、こうした未然防止をしっかりとやることで信用を獲得していくものだと思います。

宮島 先ほどからお二人がおっしゃっているように、当社は何年も前からM&Aでグループを拡大してきました。もちろんグループとしての戦略ですが、個々の企業の選定は事業部の意向が強く反映されていることが無きにしもあらずで、企業風土やコンプライアンスの理解度などにばらつきが見られます。それぞれの事業をいかに成長させるかという縦串に対し、ガバナンスという横串をしっかりと通していくことがグループ全体のリスクマネジメントとして必要だと考えます。

「RN130ビジョン」の評価

「RN130ビジョン」も最終フェーズに入り、第3次中期経営計画がスタートしています。これまでの進捗をどう評価していますか。

若松 グループ全体では、昨年も計画した売上利益を確保しており、今のところ「RN130ビジョン」は十分に達成していると評価しています。細かく見れば達成できていないところもあるため、それらを今後いかに改善するかが課題ですが、全体としては、2026年の最終年度に向けてきっちり仕上げるのだらうと認識しています。

加藤 まずまずの結果が出ていますと聞いていますが、その結果の分析こそが重要です。環境が良かったから運良く結果が残せたのか、自社の努力要因で出た結果なのか、そこをきっちり分析した上で次の政策・戦略につなげていただきたいと思います。

宮島 「RN130ビジョン」は、新型コロナウイルスの感染症拡

大もあって、2020年、2021年と足踏みしましたが、全体としては本当によくここまでやってきたと思っています。

10年前において、このままでは現状維持もおぼつかないぞという危機感からの“リニューアル”だったと思いますが、作り変えるべきは作り変えて、さらに上を目指すという意味が反映された「RN130ビジョン」に対して、十分なレベルに達していると評価しています。

その次の中長期計画については、同じように3年区切りにするのかどうかは検討の余地があると思いますね。倉庫を新設するなどの大きな投資は3年以上かかることもあり、具体性を持たせた中期経営計画なら5年という単位での構想も良いかと思っています。

これからのニッケグループへの期待

当社の持続的成長とガバナンス強化の観点から、長岡社長とニッケグループに期待されることをお聞かせください。

若松 「RN130ビジョン」の次の10年を考えた時に、売上高2,000億円という大きな目標があります。そこに向けて長岡社長には果敢に挑戦していただきたいし、その目標を具体化するところでは、さまざまなスキルを持った社外取締役の力をもっと借りられたら良いと思いますね。

加藤 次の10年の中長期ビジョンを策定中ですが、その実現に向けて最も期待されるのはやはり経営陣のリーダーシップ、従業員を盛り立て牽引していく力です。それが経営の結果として表れてきますから。

そして持続的成長のためには、次の世代にもリーダーシップを



社外取締役 加藤 之啓

1984年に日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社。同社常務役員、同社専務役員、株式会社デンソーテン代表取締役社長を歴任。自動車関連業界における実績とその豊富な経験を有する。2023年に株式会社ゆき屋ConConを設立、代表取締役社長に就任（現任）。2024年2月から当社社外取締役に就任。当社アドバイザーボードの社外委員。

育てておくことが重要であり、そのためにはきちんとした教育が必要です。

宮島 会社にとって大事なことは、戦略的に成長していくことです。なかでも利益成長が最も重要で、そのために中長期ビジョンという10年の夢を描いているわけです。

長岡社長は非常に経験も豊富でバランスの取れている方ですが、名経営者が1人いるだけで利益を出し続けることはできません。先ほどの加藤さんのお話のように、次の事業を背負っていくリーダー、「これからは私に任せろ」というぐらいの熱い思いを持った人財を育ててくれるよう期待しています。



コーポレート・ガバナンス

経営の効率化、透明性の向上を目指した組織統治機能の諸改革により、
ステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、企業価値の向上を図ります。

コーポレート・ガバナンス体制

機関設計

ニッケグループは、会社法上の機関設計として、取締役会と監査役会が業務執行の監督および監査を行う監査役会設置会社を選択するとともに、取締役会の機能を補完するため、「アドバイザリーボード」を設置することにより、中長期的な企業価値向上に向けた「経営監視の仕組み」と「最適な経営者を選定する仕組み」を構築しています。

取締役会の構成

取締役会は、知識・経験・能力のバランスと多様性を持った取締役8名（うち社外取締役3名）で構成し、3分の1以上を独立性の高い社外取締役としてさまざまな観点からの助言を受けるとともに監督機能の強化に努めています。また、取締役会の活性化を図るため、社外役員の情報交換ならびに認識共有の場として「社外取締役と監査役による連絡会」を年2回実施しています。

当社では、経営と監督の分化による取締役会の監督機能の強化のため2001年より、代表権のない取締役を取締役会議長としています。

監査役会の構成

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、独立性の高い社外監査役を選任しています。当社監査役は、当社各部門およびグループ会社への往査を実施し、各現場にて部門責任者やグループ会社社長より、業務の執行状況とリスクについてヒアリングを行っています。

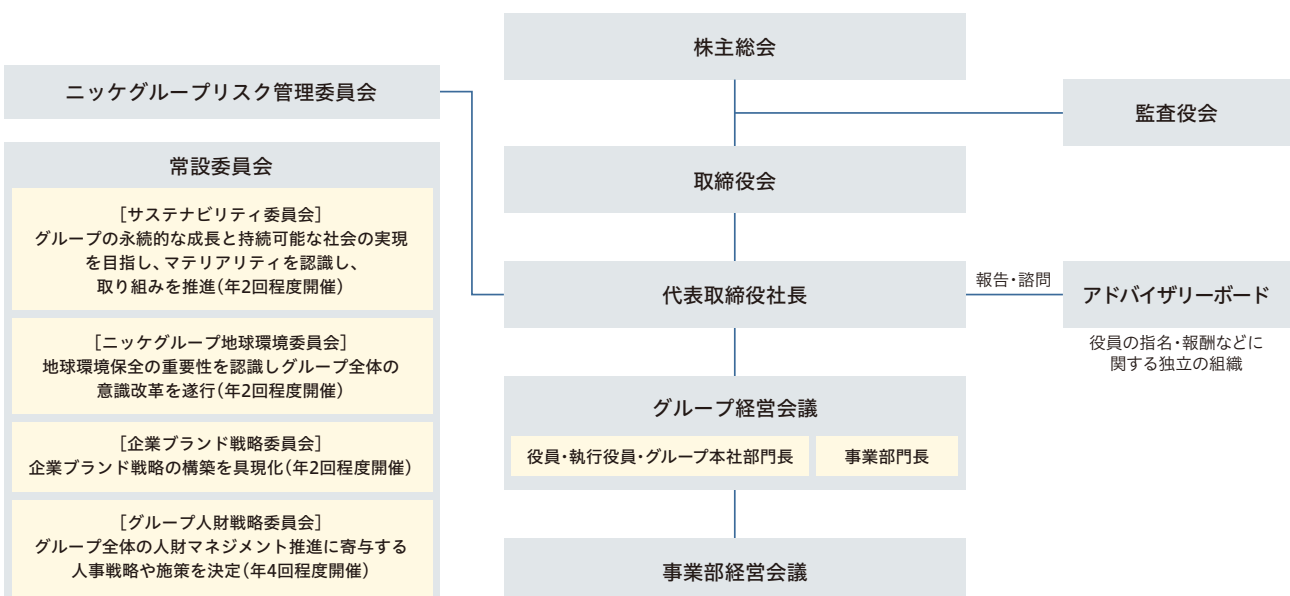
グループ経営会議

グループ経営会議は、執行役員・常勤監査役、各事業部門長およびグループ本社部門長などで構成され、代表取締役が業務執行に関し重要な意思決定を行うにあたり、討議を通じて個々の案件を多角的創造的視野から検討し、効率的に判断に導くことを目的とし、毎月2回以上開催しています。

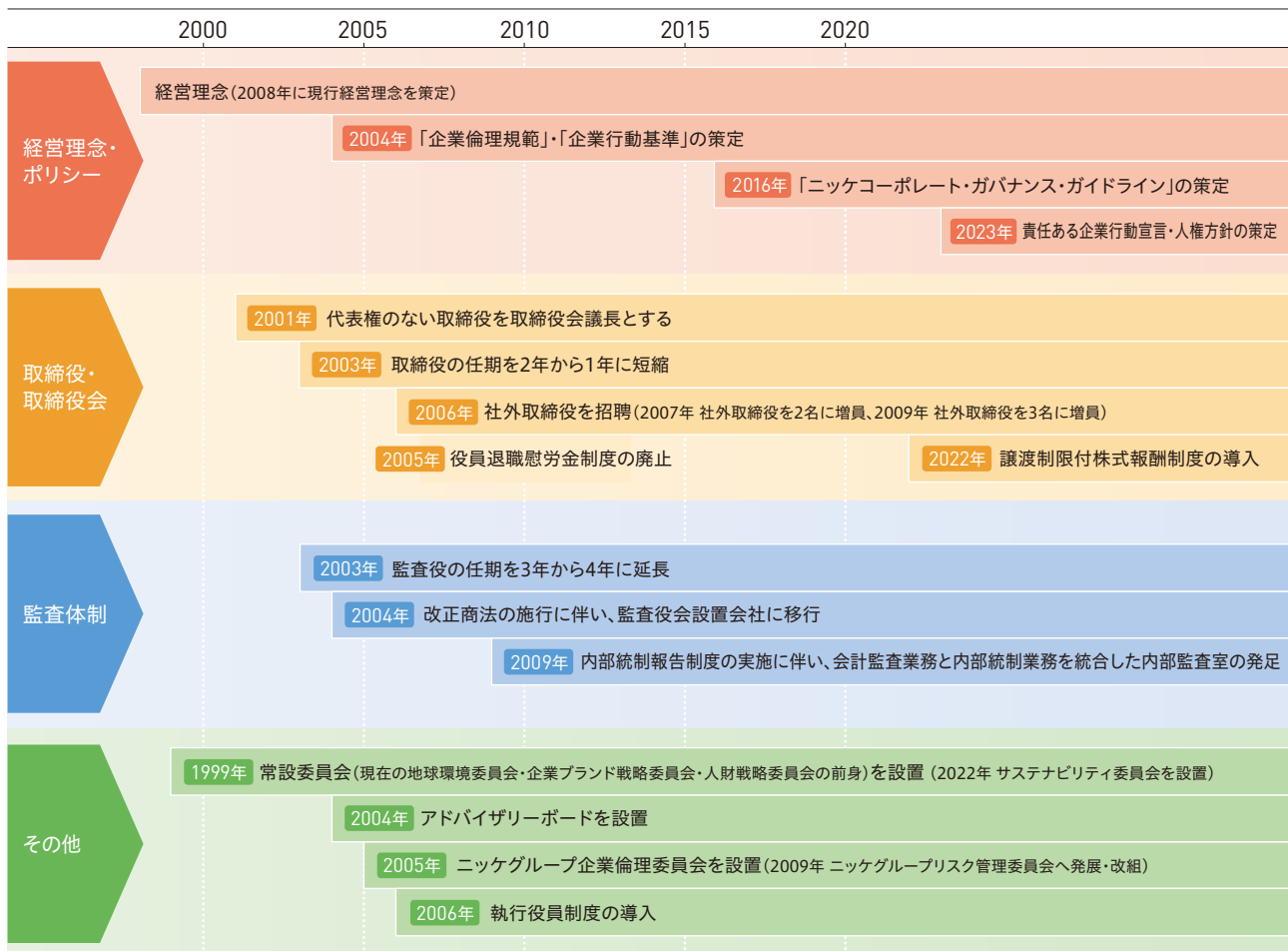
アドバイザリーボード

ニッケグループは、経営監視の仕組みと最適な経営者を選定する仕組みを強化する観点から、指名・報酬委員会機能を担うアドバイザリーボードを設置しており、定例会合は年2回開催しています。アドバイザリーボードは委員5名以内で構成され、独立社外取締役が過半数を占め、役員の指名・報酬および代表取締役から会社経営の根幹に関わる事項について報告を受け諮問に応じています。

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンスの取り組み



政策保有株式の状況について

保有に関する方針

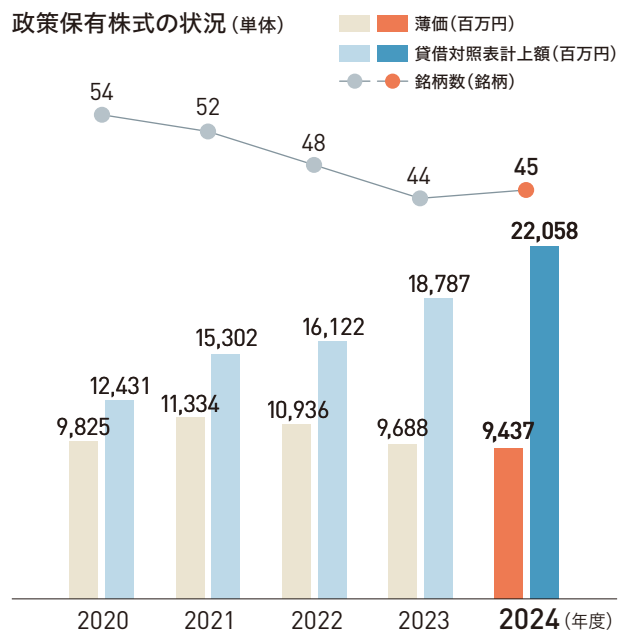
政策保有株式については有価証券報告書において開示するとともに、毎年、取締役会において、保有銘柄ごとに、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

その検証結果に基づき、過去5年において57銘柄(一部売却を含む)、簿価ベースで約29億円を売却しました。

議決権の行使

政策保有株式の議決権行使については、必要に応じて発行会社との対話を通じ、当該企業の中長期的な企業価値向上に資するかを個別に精査した上で、その行使についての判断を行っています。

政策保有株式の状況(単位)



※1 貸借対照表計上額の合計値が増加しているのは、保有株式の時価が上昇しているためです。
 ※2 組織再編により、2024年度の保有銘柄数が増加しています。

役員選任理由

当社は、持続的成長に向けた実効性のあるガバナンス体制を構築するため、幅広い事業経験や多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役・監査役を選任しています。各取締役・監査役のスキルおよび活動状況などの情報は下記のとおりです。

富田 一弥 取締役会議長

取締役会長として経営の監督を適切に行うとともに、取締役会では議長として独立的な立場から、実効性のある議事運営に努めてきました。また、当社の前社長として長年にわたり経営全般に携わり、中長期ビジョン「ニッケグループRN130ビジョン」を推進するなど、豊富な経験を有していることから、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しています。

長岡 豊 代表取締役社長 社長執行役員

代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってきました。また、「ニッケグループRN130ビジョン」の実現に向けての最終フェーズとなる「RN130第3次中期経営計画」を策定し、その初年度となる2024年度において、4期連続の増収と営業利益増益を達成、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益については過去最高を更新しました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しています。

川村 善朗 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長

取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として人とみらい開発事業本部長を担当。東京ビル再開発などの積極的な投資を実行するとともに、事業の選択と集中、資産効率の向上を推し進めました。また、「ニッケグループ地球環境委員会」委員長として、地球環境保全の重要性を認識しグループ全体の意識改革を進めるなど、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しています。

岡本 雄博 取締役常務執行役員 経営戦略センター長

取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員として経営戦略センター長を担当し、経営戦略の策定と推進、コーポレート・ガバナンスの構築、グループ全体の財務・人事・IRやM&A戦略、メディカル関連事業を推進しました。また、「サステナビリティ委員会」委員長として、当社グループの持続的な成長と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めるなど、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しています。

金田 至保 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長

常務執行役員として衣料繊維事業本部長を担当し、国内事業の収益最大化と海外事業の拡大に取り組み、衣料繊維事業の収益力向上を推し進めました。また、「グループ人財戦略委員会」委員長として、グループ全体の人財マネジメントの推進に寄与する人事戦略や施策を進めてきました。これらの実績から、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断しています。

若松 康裕 社外取締役(独立役員)

他の会社の経営経験があり、倉庫関連業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与するなど、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行うために必要な人材と判断しています。

宮島 青史 社外取締役(独立役員)

他の会社の経営経験があり、不動産関連業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与するなど、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行うために必要な人材と判断しています。

加藤 之啓 社外取締役(独立役員)

他の会社の経営経験があり、自動車関連業界における実績とその豊富な経験に基づき、独立的な立場から取締役会における監督を行っていただいています。また、「アドバイザリーボード」の社外委員として、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上において積極的に関与するなど、当社グループの持続的な企業価値向上の実現と経営の監督を行うために必要な人材と判断しています。

藤原 浩司 常勤監査役

執行役員として当社グループの財務・経理・税務戦略を推進するとともに、衣料繊維事業、人とみらい開発事業など幅広く経験し、当社グループの事業に関して相当程度の知見を有しています。また、グループ会社の監査役の実績もあり、企業の健全性を確保するために適切な人材と判断しています。

松本 義子 常勤監査役

各事業において管理部門を幅広く経験し、当社グループの事業に関して相当程度の知見を有しています。また、グループ全体の財務・経理や内部統制部門の経験もあり、企業の健全性を確保するために適切な人材と判断しています。

上原 理子 社外監査役(独立役員)

法律に精通した弁護士としての経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、社外監査役としてコーポレート・ガバナンス向上に貢献できる適切な人材と判断しています。

加藤 純一 社外監査役(独立役員)

財務・会計・税務に精通した公認会計士としての経験に基づき、企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場において監査を行い、社外監査役としてコーポレート・ガバナンス向上に貢献できる適切な人材と判断しています。

各役員のスキルマトリックス

氏名		富田 一弥	長岡 豊	川村 善朗	岡本 雄博	金田 至保
役職		取締役会議長	代表取締役社長 社長執行役員	取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長	取締役常務執行役員 経営戦略センター長	取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長
スキル	企業経営	●	●	●		●
	営業	●			●	●
	技術・研究開発		●	●		
	財務・会計	●			●	
	人事・労務	●	●		●	●
	法務・リスクマネジメント	●			●	
	サステナビリティ			●	●	
	M&A	●			●	
	グローバル経験		●	●		●
当社事業経験	衣料繊維事業	●	●	●		●
	産業機材事業		●	●	●	
	人とみらい開発事業	●	●	●	●	
	生活流通事業	●	●	●		

氏名		若松 康裕	宮島 青史	加藤 之啓	藤原 浩司	松本 義子	上原 理子	加藤 純一
役職		社外取締役 (独立役員)	社外取締役 (独立役員)	社外取締役 (独立役員)	常勤監査役	常勤監査役	社外監査役 (独立役員)	社外監査役 (独立役員)
スキル	企業経営	●	●	●				
	営業	●	●					
	技術・研究開発			●				
	財務・会計				●	●		●
	人事・労務		●	●			●	
	法務・リスクマネジメント	●		●	●	●	●	
	サステナビリティ							
	M&A				●			
	グローバル経験	●				●		
当社事業経験	衣料繊維事業				●	●		
	産業機材事業					●		
	人とみらい開発事業				●	●		
	生活流通事業					●		

スキル項目の内容は以下の通りです。

企業経営	グループ会社を含めた事業会社の経営経験があり、会社経営に関する知識を有している
営業	営業・マーケティング・ブランド戦略における経験を有している
技術・研究開発	生産技術、品質管理、研究開発分野における経験を有している
財務・会計	財務・会計・資本政策・税務などの専門的知識を有している
人事・労務	人財マネジメント・労務管理・人権尊重などの人的資本経営に関する知識を有している
法務・リスクマネジメント	法務・知財・リスクマネジメントなどの専門的知識を有している
サステナビリティ	サステナビリティをめぐる諸課題に関する見識、ESG活動の責任者としての経験・専門的知識を有している
M&A	M&Aやアライアンスなどの戦略策定・遂行の経験を有している
グローバル経験	海外での勤務経験、グローバルベースの事業活動の経験を有している

※1 藤原浩司氏は、当社監査役就任前、当社執行役員として4年間の在任実績があります。

※2 若松康裕、宮島青史および加藤之啓の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、上原理子および加藤純一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

※3 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

取締役会の実効性評価

2024年度の実効性評価について、当社では取締役および監査役に対して調査票を配布し、取締役会の構成、議論内容、運営方法などに関する自己評価を実施しました。取締役会においてその自己評価の分析と課題整理を行った結果、当社の取締役会は、総合的に評価が高いことが確認されました。独立社外役員が情報交換・認識共有できる体制として、「社外取締役と監査役の連絡会」の定時開催について有用であると評価されています。また、取締役会全体の構成についての評価も高まりました。一方で、議題内容に合わせたメリハリのある運

営が引き続き課題として認識しています。これらの評価結果を参考に、引き続き取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

取締役会での審議・報告事項の概況

取締役会は、原則毎月1回開催し、法令および定款に規定された事項や重要な投融資案件などを決定するとともに、各事業およびグループ会社の業務執行状況の報告を受け監督を行っています。また、中期経営計画や年度計画などの承認とその進捗管理を行い、重要な投資案件については立案時計画とその実績の進捗管理を行うなど、経営戦略の推進・監督を行っています。

取締役会での審議・報告事項の概況(2024年度)

経営戦略関連	中長期ビジョンの策定／中期経営計画進捗管理・総括／単年度経営計画策定・進捗管理／資金計画策定・キャッシュフロー管理／決算・業績管理／グループ会社決算・業績管理／M&A関連／事業再編／投資案件の進捗管理／資本コストや株価を意識した経営 など
ガバナンス	取締役・監査役・執行役員人事／重要な部門長人事／アドバイザリーボード選任／役員報酬および株式報酬などの決定／D&O保険、社外役員との責任限定契約／内部統制監査計画／低収益不動産の検証・売却／政策保有株式の検証・売却／取締役会実効性評価／重要な規程類の制定・改定／サステナビリティ関連 など
投融資案件	重要な投資案件(生産設備、商業施設、不動産開発など)／基幹システム投資案件／投資案件の計画と実績対比
株主関連	株主状況／株主還元(配当政策、自己株取得・消却)／株主総会の運営方針と結果総括／当社株式の大規模買付行為に関する対応方針

取締役の報酬等について

取締役の報酬額については、株主総会で承認された総額の範囲内において取締役会にて決定していますが、その決定に先立ち社内委員と社外委員とで組織されるアドバイザリーボードに諮問し、その審議を経ることで客観性および透明性のある手続きと役員報酬額の適正性・妥当性を担保しています。

2022年度に役員報酬制度の見直しを行い、当社の社外取締役を除く取締役および取締役を兼務しない執行役員を対象に、当社の企業価値向上の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とより一層の価値共有を進める

ことを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これに伴い、社内取締役の報酬については、職位に基づき定額である「固定報酬」と業績連動である「年次業績に関連付けた業績連動報酬」および「中期経営計画の進捗・達成に関連付けた業績連動報酬」、株式を割り当てる「株式報酬」で構成することとし、その支給割合は標準でおおむね5:2:1:2としました。また、取締役会長、取締役会議長の報酬については、「固定報酬」と「株式報酬」で構成し、支給割合はおおむね8:2としました。社外取締役および監査役の報酬額については、その役割と独立性を鑑みて会社業績には連動しない固定報酬のみとしています。

報酬等の総額(2024年11月期)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬(固定報酬)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	231百万円 (18百万円)	148百万円 (18百万円)	50百万円 (-)	33百万円 (-)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	49百万円 (12百万円)	49百万円 (12百万円)	- (-)	- (-)	6名 (3名)

- ▶ 報酬等の総額には、当事業年度に係る取締役賞与の見込額27百万円を含んでいます。
- ▶ 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。
- ▶ 取締役および監査役の報酬額については、2020年2月26日開催の第189回定時株主総会においてその限度額を改定し、取締役は年額300百万円以内(うち社外取締役分24百万円以内)、監査役は年額80百万円以内(うち社外監査役分16百万円以内)としています。なお、2022年2月25日開催の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を年額50百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年100,000株以内として設定することが決議されました。
- ▶ 詳細は、「第194回定時株主総会招集ご通知」P.36、37をご覧ください。「第194回定時株主総会招集ご通知」は、<https://www.nikke.co.jp/investor/data/>に掲載しています。

コンプライアンス・リスク管理

リスクの認識

ニッケグループは、グループリスク管理委員会を設置し、当社グループの認識するリスクを特定して、リスクの防止および損失の極小化を図るためのリスク管理体制を強化しています。

事業等のリスク

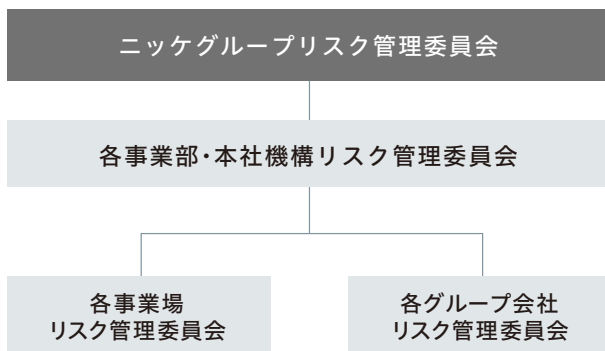
- 重要な取引先の業績悪化、事業撤退等
- 事業の再編、事業構造改善
- 株価の大幅下落、為替相場の変動等
- 製品の欠陥等
- 原材料の購入
- 海外事業展開
- 災害・重大な感染症の拡大等
- 固定資産の減損
- 情報セキュリティリスク

※詳細は「第194期有価証券報告書」P.25～27をご覧ください。

リスク管理体制

ニッケグループは、当社監査役および内部監査部門の監査や年2回開催のグループリスク管理委員会を通じて、グループ全体の包括的なリスクの認識と共有を図り、リスク管理体制について定期的なレビューを行っています。また、各事業部およびグループ会社においても随時、リスク管理委員会を開催し、事業毎の固有のリスクの把握を図っています。

ニッケグループリスク管理委員会体制



内部通報者の保護

ニッケグループでは、法令違反行為や企業倫理規範に反する行為についての通報窓口を設置し、企業倫理ハンドブックやイントラネットなどで周知しています。

通報窓口は、監査役と内部監査室の2つのルートを設け、通報に関する秘密は、厳重に保持する体制としています。2024年度の通報件数は5件でした。

情報の取り扱い

知的財産の尊重

ニッケグループでは2008年12月1日付で環境・知財管理室（現：システム技術・環境開発室）を設置しました。ニッケグループ全体が保有する知的財産の管理を統括する体制を構築することで、グループが所有する特許の有効利用・防衛などに対処しています。共同研究などにおける秘密保持契約の締結や創出した発明の取り扱いなどにも対応するとともに、グループ外の知的財産の尊重も徹底するように図っています。また、ニッケグループでは、従業員が業務に関連して創造した知的財産を発明報奨制度である職務発明取扱規程に基づいて評価・処遇しています。

個人情報の保護

ニッケグループでは、情報が事業を継続する上で大切な資産であることを認識し、個人情報の適切な取り扱いと保護が社会的責務であると考えています。2005年にニッケグループプライバシーポリシーとニッケグループ個人情報保護規定を定め、これらに基づいた管理体制を構築し、個人情報の適切な取り扱いができるよう管理を徹底しています。また、ニッケグループ企業倫理ハンドブックや社内報、Eラーニングの活用などによって、定期的な啓発活動も実施しています。

健康経営の推進

ニッケは2023年、「ニッケ健康宣言」を制定しました。
この実現のためには、ニッケ社員一人ひとりが心身共に健全な状態であることが最も重要な条件であり、組織の活性化や生産性の向上に資する施策として「健康経営」を積極的に推進していきます。



2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

「健康経営優良法人2025」取得

ニッケ健康宣言

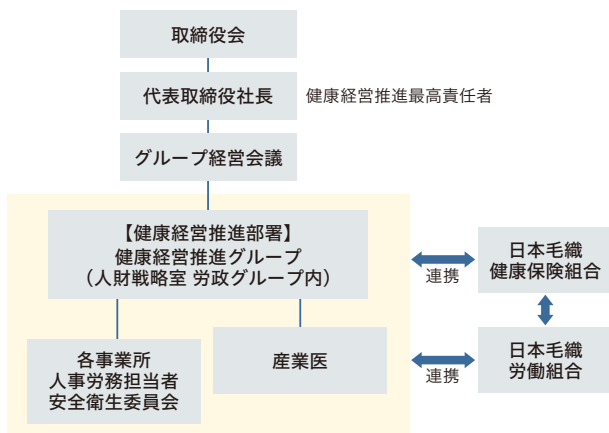
わたしたちは生き活きと生命力あふれた企業を目指し、
従業員の健康維持・向上に努めます。

2023年6月1日
日本毛織株式会社
代表取締役社長
長岡 豊



組織体制

代表取締役社長が健康経営推進最高責任者となり、健康経営推進部署を中心に各事業所の安全衛生委員会、人事労務担当者、産業医、健康保険組合、労働組合と連携しながら従業員の健康づくりを推進していきます。



重点項目

ニッケは、研究開発から製造、販売サービスに至る全ての事業において、「安全・健康」を全てに優先させるという企業倫理規範に基づき、従業員が心身共に健全に働くことができる職場環境整備に努めています。

- ① リスクアセスメント、安全教育を徹底し、労働災害の防止に努めています。
- ② ストレスチェック、労働時間、年次有給休暇取得状況の結果を分析し、従業員が心身共に働きやすく働きがいのある職場環境となるよう改善に努めています。
- ③ 運動機会の増進、食生活改善のための取り組みを行い、従業員の健康づくりを推進しています。
- ④ 健康増進イベント、健康増進セミナーを実施し、組織の活性化と生産性向上を図っています。

主な指標

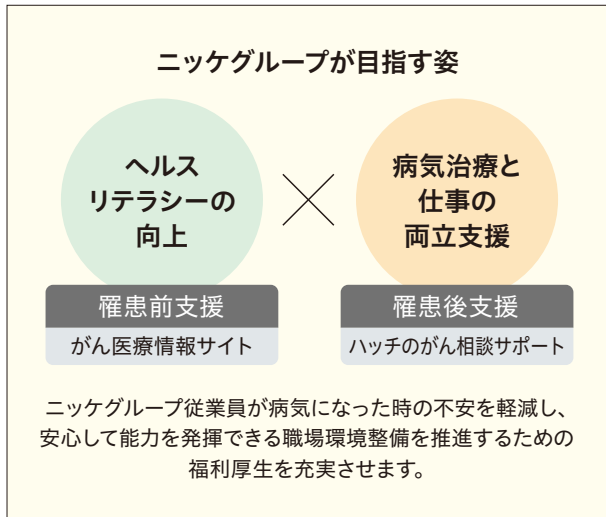
ニッケ単体

健康に関する指標	推移			2025年度 目標
	2022年度	2023年度	2024年度	
労働災害発生件数(不休)(件)	6	5	3	0
労働災害発生件数(有休)(件)	0	0	0	0
定期健康診断受診率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0
ストレスチェック受検率(%)	81.4	91.2	91.4	92.0
1人当たりの残業時間(月平均)(時間)	6.0	7.2	7.7	6.0
アブセンティーズム(休職者の割合)(%)	3.5	1.7	2.0	1.0
入社3年以内の新入社員の離職率(%)	6.8	2.7	6.1	5.0
年休取得率(%)	68.4	66.3	66.0	70.0

主な取り組み

仕事と病気治療の両立支援

病気になる前と病気になった時の両面から支援する福利厚生制度を導入し、従業員が病気になった時の不安を軽減し、安心して能力を発揮できる職場環境整備を推進しています。



健康診断の結果分析による疾病予防対策

血圧、血糖、肝機能に課題があることが分かり、運動機会の増進と食生活改善の取り組みを重点的に実施しています。

健康増進セミナー

本社および工場2拠点で健康診断分析などから把握した健康課題をテーマに開催しています。実施後のアンケートでは86.6%の参加者が「満足」「やや満足」と回答しています。



健康支援アプリの導入

アプリ内で簡単な1日の健康行動目標を選択し、運動促進を行っています。

健康支援アプリを活用したウォーキングイベント

健康支援アプリを活用したバーチャル形式のウォーキングイベントを開催し、社内コミュニケーションの向上と運動機会の増進を図っています。

ヘルスケアデーの実施

労働環境改善の取り組みとして月1回職場ごとの定時帰宅日を設定しています。

メモリアル休暇の実施

健康増進と年休取得率向上に向けて取り組んでいます。

健康管理室の設置

社員の健康増進とメンタルヘルスケアのサポートを目的として専門スタッフによるカウンセリングや健康相談を提供しています。

ニッケこころとからだ健康相談ダイヤル

健康保険組合と協働し、健康問題をサポートする外部相談窓口を開設しています。

加古川マラソンへの積極的な参加の促進

会社発祥の地である加古川市民の皆様の健康増進ならびにスポーツ振興に寄与する考えから1990年の第1回大会以来、特別協賛企業として運営に協力しており、多くの従業員も参加しています。

健康経営優良法人の認定(グループ会社の情報)

- ニッケ(日本毛織株式会社)
- 株式会社ナカヒロ
- 佐藤産業株式会社
- 株式会社エフアンドエイノンウーブンズ
- 株式会社ゴーセン
- 株式会社ニッケ機械製作所
- 株式会社エミー
- 株式会社カンキョーテクノ
- ニッケ商事株式会社
- 株式会社ニットーフAMILY
- サンコー株式会社
- 株式会社インテリアオフィスワン
- 株式会社AQUA

ステークホルダーエンゲージメント

「みらい生活創造企業」を目指す上で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様との関係を重要な経営課題と捉え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、世の中に新しい価値を提供するサステナブル経営を推進します。

株主・投資家の皆様との関係

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との対話を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

株主との対話は、IR担当部署（総務法務広報室）が中心となって関連部署と連携して対応しています。また、状況に応じて取締役や執行役員などの経営陣も対話に参加しています。株主との対話では、直近の決算状況や業績見通しなどのほか、主に成長戦略（成長ドライバーの進捗）、資本効率改善に向けた取り組み、ガバナンス、株主還元、資本政策等をテーマに意見交換しています。

2024年度は機関投資家、アナリスト、メディア関係者向けの決算説明会を1月と7月に開催したほか、個別のIR/SRミーティングを約40件実施しました。なお、1月と7月に開催した決算説明会の内容については、当社ホームページ上で公開しています。また、個人投資家向けの説明会を11月に開催しました。説明会の内容については、当社ホームページ上で公開しています。

株主との対話を通じて得られた認識や課題は、IR担当部署（総務法務広報室）で取りまとめの上、各事業部とのミーティング、ニッケグループ経営会議および取締役会で経営陣と共有し、資本コストや株価を意識した経営の参考にしています。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

営業利益は継続して100億円を超え、安定した収益基盤の構築が進んでいます。営業利益率は直近では10%を超え、ROEも継続的に7%以上を計上しています。

資本コストは事業の安定性を反映し、株主資本コスト5%程度、加重平均資本コスト(WACC)4%程度と認識しており、今後

の金利環境も踏まえ上昇していくと見ています。PBRは0.7～0.8倍台で推移しており、未だ1倍を下回っている状況が継続しています。ニッケグループのROEおよびROICは株主資本コストやWACCを上回っていると認識していますが、資本収益性を意識した経営を推進し、ROE8%目標の達成とPBR1倍超を目指します。

※資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた最新の取り組み状況は「2024年11月期決算説明資料」を参照ください。



株主総会

当社は、株主の十分な権利行使期間を確保し、適正に権利行使できるように、株主総会招集通知を株主総会開催日の3週間前を目安に発送しています。併せて、インターネットによる議決権行使や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム導入、株主総会招集通知の一部英訳化など、株主に配慮した環境整備に努めています。また、株主総会の内容については、当社ホームページ上で公開しています。

株主還元

記念配当を除いて減配せず、累進的な配当を基本としています。配当性向については、現行の30%目安から順次切り上げ、RN130第3次中期経営計画最終年度（2026年）での35%を目指しています。加えて、DOE（株主資本配当率）を指標とし、第3次中期経営計画最終年度（2026年）での2.5%を目標とします。

投資の進捗も鑑みて機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させていきます。

配当性向、総還元性向の割合(%)推移

※総還元性向=(配当総額+自社株買い総額)÷純利益

	2015年 11月期	2016年 11月期	2017年 11月期	2018年 11月期	2019年 11月期	2020年 11月期	2021年 11月期	2022年 11月期	2023年 11月期	2024年 11月期
配当性向(%)	32.2	32.4	30.8	30.4	29.0	27.4	24.3	29.8	30.4	30.7
総還元性向(%)	74.5	32.5	30.8	51.1	29.0	42.0	24.3	70.5	61.6	30.7

お客様との関係

製品の安定供給と品質管理体制

ニッケグループでは「製品安全宣言」および「製品安全対策要綱」と同規定に基づき、製品の安全性を確保・検証するためにニッケグループPLP委員会を設けるとともに、部門ごとに設置した部門PLP委員会が活動を推進しています。また、商品の製造・販売過程で各種法律・規格基準に合致していることを検査・検証し、商品に対して責任を持てる製造・検査プロセスと品質保証体制を確立・維持しています。

お取引先様との関係

お取引先様とのコンプライアンス

ニッケグループでは「企業行動基準」に「国内外商取引に関する行動基準」「国内外取引先との付き合いに関する行動基準」「独占禁止法遵守に関する行動基準」を定め、お取引先様に対しては、会社の商品やサービスについて誠意を持って説明し、贈賄や不当な競争制限、架空取引など法令や企業倫理に反することを禁止しています。また、事業活動に必要な物品・サービスの調達は、お取引先様と対等かつ公平な立場で行うよう徹底しています。お取引先様の選定にあたっては、効率的な調達を果たすため広く門戸を開放し、取引機会の均等を図るとともに、価格、品質、納期、安全性、環境を基本的な選定基準として公正に判断しています。

責任ある企業行動実施宣言

ニッケグループでは、経済産業省が2022年9月に公表した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、2023年9月に「責任ある企業行動実施宣言」を行いました。

これらのガイドラインに沿って、サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、責任ある事業運営を行ってまいります。

※詳しくは、当社Webサイト
「責任ある企業行動実施宣言」をご覧ください。



ニッケグループ CSR 調達ガイドライン

企業が持続的に成長・発展するためには、顧客、取引先、従業員、社会、株主などのステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠です。その信頼の基盤は、ステークホルダーに対して

「誠実な経営」であることと、法令遵守レベルを超えて「倫理的に行動する」ことであると考えています。

このような取り組みは、ニッケグループの努力だけで完結するものではなく、サプライヤーの皆様のご理解・ご協力が不可欠と考え、2024年3月に「CSR調達ガイドライン」を策定しました。

※詳しくは、当社Webサイト
「ニッケグループ CSR 調達ガイドライン」をご覧ください。



従業員との関係

ニッケグループ 人権方針

企業の人権尊重への取り組みの重要性は年々増えています。ニッケグループでは、人権に関する考え方をより明確にした上で取り組みを推進すべく、2023年8月に人権方針を制定しました。

人権は全ての人が生まれながらにして持つ権利であり、「人権の尊重」は人類共通の不可欠な価値観です。ニッケグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、国際的に認められた人権規約と労働基準を支持・尊重し、人種、性別、宗教、性自認、障がいの有無などにより不当に扱われることのないよう相互の理解と尊重に努め、社会から信頼される企業グループづくりに努めていきます。

※詳しくは、当社Webサイト
「ニッケグループ 人権方針」をご覧ください。

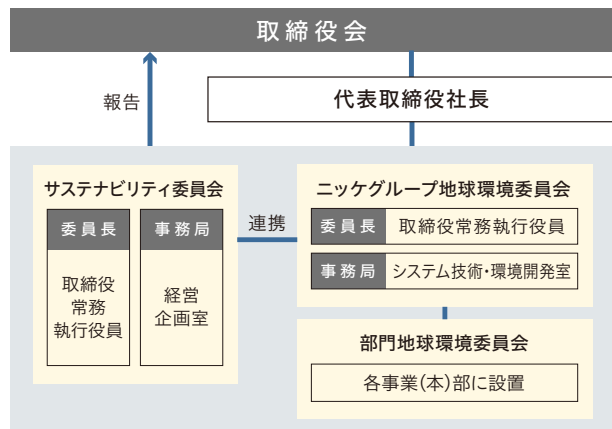


TCFD提言に基づく開示

ガバナンス

「サステナビリティ委員会」がリスクと機会の分析を行い、「ニッケグループ地球環境委員会」ならびに「部門地球環境委員会」と連携し、具体的な実行計画を遂行します。

ガバナンスの組織体制図



戦略

全ての事業分野を対象に、1.5℃、4℃の各シナリオを想定し、ウール素材のサーキュラーエコノミーの追求のほか、移行リスク、物理リスク、機会について分析。機会面では全国に保有する太陽光発電施設の自社活用なども検討しています。加えて、低環境負荷型オフィスビル・賃貸住宅の開発や繊維循環プロジェクトを通じ、持続的な成長と社会貢献を目指します。

1.5℃シナリオ

エネルギーコストや資材の高騰、環境対策費用や炭素税の負担増加により、衣料繊維事業本部・産業機材事業本部・人とみらい開発事業本部において相応の影響があると想定されます。また、新素材開発やサプライチェーンの再構築の必要性から、コスト増大の可能性もあります。

4℃シナリオ

風水害の基大化により一部の工場や商業施設が被災し、操業停止による損失、ならびに復旧コストが生じる可能性があります。また、羊毛の原産地において干ばつなどが発生した場合、調達に支障をきたす可能性も考えられます。

リスク管理

代表取締役社長直下に「ニッケグループリスク管理委員会」を設置。「ニッケグループリスク管理委員会」を通して、気候関連リスクを含めグループ全体で包括的なリスクの認識の共有を図り、リスク管理体制については定期的なレビューを行っています。

指標と目標

2018年度を基準年度としてScope1、2のCO₂排出量を2030年度に50%削減することを目指し、また、2050年度のカーボンニュートラル実現に向けて、あらゆる選択肢の検討を行います。

CO₂連結排出量実績 (Scope1、2)

衣料繊維事業は、2019年度において出資持分譲渡により江陰日毛紡織有限公司が連結子会社から外れた影響も含め、基準年対比で△41.2%減となりました。産業機材事業は、グループ化した株式会社フジコーを連結子会社とし、2022年度から連結排出量の集計対象としたため、基準年対比で増加しました。人とみらい開発事業は、通信・フランチャイズ事業縮小に伴う店舗数の減から基準年対比で減少しました。グループ全体では、電力会社の排出係数増加はあるものの、省エネ・合理化製造設備への更新によるエネルギー使用量の削減、太陽光発電設備の拡張と活用、再エネ電力購入など、排出量削減施策を引き続き推進することで、2030年度における50%削減を目指し取り組んでいきます。

(単位: t-CO ₂ /年)	2018年度(基準年度 ^{※1})	2024年度実績
衣料繊維事業	33,593	19,738
産業機材事業	9,544	10,718
人とみらい開発事業	11,100	8,229
生活流通事業	441	433
その他	20	175
合計	54,698	39,292

[増減率] -28.1%

CO₂排出量実績 [ニッケ単体] (Scope3)

2022年度から、ニッケ単体の主要事業所(製造事業所、商業施設、賃貸施設など)を対象とし、Scope3への影響が大きいと考える6つのカテゴリで実績の集計を開始しました。引き続き、対象とする事業所、カテゴリならびに対象項目の拡大に取り組んでいきます。

(単位: t-CO ₂ /年)	2024年度実績
合計 ^{※2}	42,955

※1 連結全社全事業所を対象にScope1、2の集計を開始した2018年度を基準年度と定めています。

※2 カテゴリー1(購入品・サービス)、2(資本財)、3(エネルギー活動)、5(廃棄物)、13(リース資産)を集計しています。

環境活動について

ニッケグループは、地球環境の保全を最重要の経営課題と捉え、研究開発から製造、技術、販売、流通に至るあらゆる分野において環境保全活動に取り組んでいます。

繊維循環プロジェクト

ニッケは、大きなテーマとして繊維製品の資源循環システムの構築を掲げています。その想いのもと、「WAONAS(ワオナス)」と「古着反毛」という2つの取り組みを柱に、繊維循環プロジェクトを推進しています。

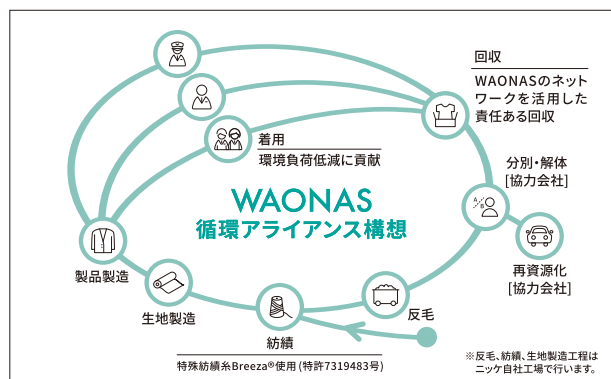
現在、私たちが直面している深刻な環境課題の一つに、大量生産・大量消費とそれに伴う廃棄物の増加があります。衣類もその例外ではなく、日本でも年間約47万トンもの衣類が廃棄されていると言われています。また、EUでは「エコデザイン規則」が施行され、日本国内でも経済産業省による「繊維産業におけるサステナビリティ推進等に関する議論の中間とりまとめ」が発表されるなど、繊維製品の廃棄削減や再資源化への要請はますます高まっています。

こうした社会的背景を受け、ニッケは長年培ってきた繊維分野の技術とノウハウを活かし、資源の無駄を減らしながら、再利用・再生利用を促進する取り組みを強化しています。

衣料品回収・循環プロジェクト 「WAONAS(ワオナス)」を始動

「WAONAS」は、使用済みウール混の衣料品を回収して原料の状態まで戻し、再び糸から服へと蘇らせる、環境に配慮した日本初の取り組みです。これまでは回収した衣料品は自動車内装素材などにリサイクルしていましたが、「服から服へ」再生させる流れを構築し、2030年までに再生ウール繊維を使用した制服を10万着販売することを目指します。

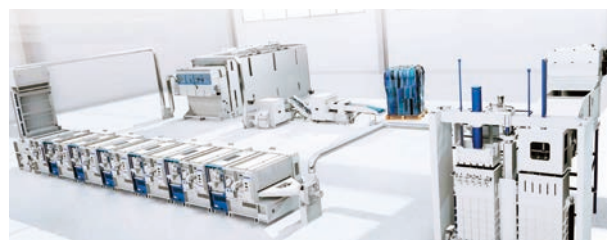
また、衣料品を回収・処理するルート強化し、現在大量に廃棄されている衣料品を、より多く効率的に資源化する体制を整えるため、「WAONAS」を共に実現するパートナーを、サプライヤー様からユーザー様まで広く募っています。



古着反毛のリサイクル処理工程を効率化

これまで繊維製品のリサイクル処理において、ボタンやジッパーといった異物を取り除く工程に人手がかかり、処理量が限定されていました。産業機材事業では、株式会社エフアンドエイノンウープンズが、古着の再資源化による反毛繊維の増産を計画する中、リサイクル処理を効率化するため、異物除去の工程を自動化しました。これにより、反毛繊維の生産量を現行の約10倍に引き上げます。

2022年度の衣類の国内新規供給量は約79.8万トンで、その約90%に当たる約73.1万トンが家庭または事業所から使用後に手放されていると推計されています。産業用資材などで利用される約12.7万トンの内、約4%を処理することが可能となります。



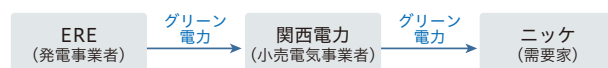
導入設備（イメージ）

EREおよび関西電力と コーポレートPPAを締結

ENEOSリニューアブル・エナジー株式会社（以下ERE）および関西電力株式会社（以下関西電力）とコーポレートPPA※を締結し、2024年7月より電力の供給が開始されました。

EREは発電事業者として、関西エリアに複数立地する合計約1.5MW規模の低圧太陽光発電所からの電力（以下本電力）を関西電力に供給し、関西電力は小売電気事業者としてニッケに本電力を供給します。ニッケは、保有する7施設で本電力を使用することで、CO₂排出量を年間1,400[t-CO₂]程度削減できる見通しです。

ニッケグループは、グリーン電力の調達拡大のみならず、工場生産設備の更新やエネルギー使用量の削減、既存太陽光発電設備の活用・新設など、あらゆる選択肢を検討していきます。



※ 発電事業者と企業（需要家）が直接電力売買契約を締結し、発電した電力と環境価値を、供給・調達する契約方式。PPAはPower Purchase Agreementの略。

役員紹介



とみ た かず や
富田 一弥

取締役会議長
1959年4月3日生 65歳
役員在任年数:12年
所有株式数:104千株
取締役会出席回数(前期):12/12回

1984年 4月 当社入社
2007年 2月 コミュニティサービス事業グループ長
2008年12月 コミュニティサービス事業部長
2009年 2月 執行役員 コミュニティサービス事業部長
2011年12月 執行役員 コミュニティサービス事業部長 兼 管理部長 兼 通信・新規サービス部長
2012年12月 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長
兼 コンシューマー事業本部長 兼 管理部長 兼 通信・新規サービス部長
2013年 2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長
兼 コンシューマー事業本部長 兼 管理部長 兼 通信・新規サービス部長
2014年 6月 取締役常務執行役員 経営戦略センター長
2016年 2月 代表取締役社長、社長執行役員
2022年 2月 取締役会長、取締役会議長
2025年 2月 取締役会議長(現任)



なが おか ゆたか
長岡 豊

代表取締役社長
社長執行役員
1961年9月7日生 63歳
役員在任年数:5年
所有株式数:60千株
取締役会出席回数(前期):12/12回

1984年 4月 当社入社
2008年12月 衣料繊維事業本部岐阜工場長
2010年12月 衣料繊維事業本部印南工場長
2012年 2月 衣料繊維事業本部付部長(海外事業特命担当)
2014年 2月 衣料繊維事業本部岐阜工場長
2015年 9月 (株)ニッケ機械製作所代表取締役社長
2018年 2月 執行役員 (株)ニッケ機械製作所代表取締役社長
2020年 2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長
2021年 2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 開発事業部長
2022年 2月 代表取締役社長、社長執行役員(現任)



かわむら よし ろう
川村 善朗

取締役常務執行役員
人とみらい開発事業本部長
1960年11月15日生 64歳
役員在任年数:6年
所有株式数:45千株
取締役会出席回数(前期)12/12回

1983年 4月 当社入社
2005年12月 江陰日毛紡績有限公司総経理 兼 江陰日毛印染有限公司総経理
2008年12月 研究開発センター第2研究開発室長
2010年 5月 エンジニアリング事業部専門部長
2013年 2月 (株)ニッケ機械製作所代表取締役社長
2015年 9月 衣料繊維事業本部製造統括部長
2016年 2月 執行役員 衣料繊維事業本部製造統括部長
2017年 6月 執行役員 衣料繊維事業本部製造統括部長 兼 ファブリック事業部長
2019年 2月 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長
2022年 2月 取締役常務執行役員 人とみらい開発事業本部長(現任)



おかもと たけひろ
岡本 雄博

取締役常務執行役員
経営戦略センター長
1961年6月9日生 63歳
役員在任年数:3年
所有株式数:41千株
取締役会出席回数(前期)12/12回

2005年 8月 当社入社
2008年12月 経営戦略センター財経室長
2013年 3月 産業機械事業本部管理部長
2014年12月 経営戦略センター経営企画室長
2016年 2月 執行役員 経営戦略センター経営企画室長
2019年 2月 常務執行役員 経営戦略センター長
2021年 6月 川西倉庫(株)社外取締役
2022年 2月 取締役常務執行役員 経営戦略センター長(現任)



かね だ よしやす
金田 至保

取締役常務執行役員
衣料繊維事業本部長
1965年1月11日生 60歳
役員在任年数:一(新任)
所有株式数:32千株
取締役会出席回数(前期)一/一回

1987年 4月 当社入社
2010年 2月 衣料繊維事業本部販売第1部長
2014年 4月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部長 兼 スクールユニフォーム部長
2015年 2月 (株)ナカヒロ代表取締役社長
2018年 4月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部 グローバル事業特命担当部長 兼 日毛(上海)管理有限公司出向
2019年 1月 衣料繊維事業本部ユニフォーム事業部 グローバル事業特命担当部長 兼 青島日毛織物有限公司上海分公司総経理
2019年 2月 執行役員 衣料繊維事業本部販売統括部長
兼 青島日毛織物有限公司上海分公司総経理
2021年12月 執行役員 衣料繊維事業本部販売統括部長 兼 ユニフォーム部長
2022年 2月 常務執行役員 衣料繊維事業本部長 兼 販売統括部長 兼 ユニフォーム部長
2024年10月 常務執行役員 衣料繊維事業本部長 兼 販売統括部長 兼 ユニフォーム部長 兼 販売促進部長
2025年 2月 取締役常務執行役員 衣料繊維事業本部長(現任)



わかまつ やすひろ
若松 康裕

社外取締役(独立役員)
1954年8月6日生 70歳
役員在任年数:3年
所有株式数:一
取締役会出席回数(前期)12/12回

1977年 4月 川西倉庫(株)入社
2006年 6月 同社取締役 神戸支店長
2011年 4月 同社取締役
2011年 6月 同社取締役 国際部長
2011年 6月 同社常務取締役営業本部副本部長 兼 国際部長
2013年 4月 同社常務取締役営業本部副本部長
2013年 6月 同社代表取締役社長営業本部長
2015年 9月 同社代表取締役社長
2021年 4月 同社取締役会長
2022年 2月 当社社外取締役(現任)

(2025年2月21日現在)



みやじま せい し 宮島 青史

社外取締役(独立役員)
1960年1月11日生 65歳
役員在任年数:3年
所有株式数:—
取締役会出席回数(前期)12/12回

1983年 4月 野村不動産(株)入社
2001年 6月 同社法人営業部長
2006年 6月 同社取締役法人カンパニー副カンパニー長
2009年 4月 同社取締役常務執行役員 法人カンパニー長
2012年 4月 同社代表取締役専務執行役員 法人カンパニー長
2012年 5月 野村不動産ホールディングス(株)執行役員 仲介CRE部門長
2013年 4月 野村不動産アーバンネット(株)代表取締役社長社長執行役員
2016年 4月 同社取締役会長
2018年 6月 新日本建設(株)取締役副社長執行役員
2022年 2月 当社社外取締役(現任)



かとう ゆき ひろ 加藤 之啓

社外取締役(独立役員)
1959年1月3日生 66歳
役員在任年数:1年
所有株式数:—
取締役会出席回数(前期)10/10回

1984年 4月 日本電装(株)(現(株)デンソー)入社
2005年 1月 同社IC技術2部長
2010年 6月 同社常務役員
2017年 4月 同社専務役員
2019年 6月 (株)デンソーテン代表取締役社長
2023年 5月 (株)ゆき屋ConCon代表取締役社長(現任)
2023年 8月 日本プロセス(株)社外取締役(現任)
2024年 2月 当社社外取締役(現任)



ふじわら ひろ し 藤原 浩司

常勤監査役
1963年9月29日生 61歳
役員在任年数:1年
所有株式数:22千株
取締役会出席回数(前期)10/10回
監査役会出席回数(前期)10/10回

1986年 4月 当社入社
2011年 2月 衣料繊維事業本部管理部長 兼 財務課長
2013年 2月 衣料繊維事業本部管理部長
2013年 3月 経営戦略センター財経室長
2020年 2月 執行役員 経営戦略センター財経室長
2024年 2月 常勤監査役(現任)



まつもと よし こ 松本 義子

常勤監査役
1966年11月15日生 58歳
役員在任年数:—(新任)
所有株式数:22千株
取締役会出席回数(前期)—/一回
監査役会出席回数(前期)—/一回

1989年 4月 当社入社
2020年 2月 監査室長 兼 内部監査室長
2020年 4月 内部監査室長
2021年12月 経営戦略センター総務法務広報室長
2024年 2月 生活流通事業部管理部長
2025年 2月 常勤監査役(現任)



うえはら みち こ 上原 理子

社外監査役(独立役員)
1949年12月24日生 75歳
役員在任年数:8年
所有株式数:—
取締役会出席回数(前期)12/12回
監査役会出席回数(前期)12/12回

1976年 4月 神戸地方裁判所判事補
1979年 4月 神戸地方裁判所尼崎支部判事補
1982年 4月 大阪地方裁判所判事補
1986年 4月 福岡地方裁判所判事
1989年 5月 弁護士登録 三宅合同法律事務所入所
1992年 3月 上原合同法律事務所開設(現任)
2015年 2月 当社補欠監査役
2016年 6月 住友電気工業(株)社外監査役(現任)
2017年 2月 当社社外監査役(現任)
2022年 6月 積水化成成品工業(株)社外取締役(現任)



かとう じゅん いち 加藤 純一

社外監査役(独立役員)
1962年1月26日生 63歳
役員在任年数:1年
所有株式数:—
取締役会出席回数(前期)10/10回
監査役会出席回数(前期)10/10回

1994年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
1998年 1月 公認会計士橋本節雄会計事務所(現 公認会計士加藤純一事務所)入所(現任)
1999年 4月 公認会計士登録
1999年 7月 税理士登録
2005年 6月 シンシア税理士法人設立・代表社員(現任)
2017年 2月 当社補欠監査役
2024年 2月 当社社外監査役(現任)